

議案第3号

平成30年度留萌市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度留萌市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,736千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ352,142千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月5日提出

留萌市長 中西俊司

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		228,656	△1,636	227,020
	1 後期高齢者医療保険料	228,656	△1,636	227,020
3 繰入金		126,583	△4,966	121,617
	1 一般会計繰入金	126,583	△4,966	121,617
4 繰越金		1	866	867
	1 繰越金	1	866	867
歳入合計		367,878	△5,736	362,142

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		335,910	△5,736	330,174
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	335,910	△5,736	330,174
歳出合計		357,878	△5,736	352,142

1 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	228,656	△1,636	227,020
3 繰入金	126,583	△4,966	121,617
4 繰越金	1	866	867
歳入合計	357,878	△5,736	352,142

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	335,910	△5,736	330,174
歳出合計	357,878	△5,736	352,142

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	道支出金	地方債	その他	
				△5,736
				△5,736

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料  
(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	
1		後期高齢者医療保険料	228,656	△1,636	227,020
	1	後期高齢者医療保険料	228,656	△1,636	227,020
		1 特別徴収保険料	149,913	△555	149,358
		2 普通徴収保険料	78,172	△933	77,239
		3 滞納繰越分普通徴収保険料	571	△148	423
3		繰入金	126,583	△4,966	121,617
	1	一般会計繰入金	126,583	△4,966	121,617
		1 事務費繰入金	31,038	△1,016	30,022
		2 保険基盤安定繰入金	95,545	△3,950	91,595
4		繰越金	1	866	867
	1	繰越金	1	866	867
		1 繰越金	1	866	867

(後期高齢者医療事業特別会計)

節		金 額	説 明
区 分			
1	現年度分特別徴収保険料	△555	1 現年度分 (149,358×100%=149,358) - 149,913
1	現年度分普通徴収保険料	△933	1 現年度分 (77,784×99.3%=77,239) - 78,172
1	滞納繰越分普通徴収保険料	△148	1 滞納繰越分 (1,058×40.0%=423) - 571
1	事務費繰入金	△1,016	1 事務費繰入金
1	保険基盤安定繰入金	△3,950	1 保険基盤安定繰入金
1	繰越金	866	1 前年度繰越金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金  
(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 後期高齢者医療広域連合納付金	335,910	△5,736	330,174		△5,736
1 後期高齢者医療広域連合納付金	335,910	△5,736	330,174		△5,736
1 後期高齢者医療広域連合納付金	335,910	△5,736	330,174		△5,736

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	△5,736	3-05 社会保障の充実 (1)後期高齢者医療広域連合納付金 △5,736 保険料分           △ 770 基盤安定分       △3,950 事務費負担分     △1,016

(後期高齢者医療事業特別会計)